

地球温暖化防止

地球温暖化防止に対する考え方

地球温暖化による気候変動は、人間の生活や自然の生態系にさまざまな影響を与えています。その地球温暖化の主たる原因は温室効果ガス（GHG）であり、この温室効果ガス（GHG）を削減させることは企業における社会的責任であると考えています。

サンゲツから排出される温室効果ガス（GHG）は、主に事務所、倉庫にて使用するガス・灯油、営業車両等で使用するガソリン・軽油等（※1スコープ1）、また事務所、倉庫にて使用する電気を起源とした温室効果ガス（※2スコープ2）で構成されております。温室効果ガス（GHG）を削減させるためには、エネルギーを最小限に無駄なく有効活用することが必要であり、エネルギー削減を推進することが地球温暖化防止、地球資源の有効活用に繋がると考えております。

※ 1.スコープ1…サンゲツの事業活動による排出、燃料使用に伴う直接排出

※ 2.スコープ2…外部から購入する電力や熱の使用に伴う間接排出

エネルギー使用量／GHG排出量

2019年度目標

エネルギー使用量	省エネ法分野において2019年度までに原単位（売上高）を2010年度比33%低減
GHG排出量	スコープ1,2において2019年度までに原単位（売上高）を2010年度比35%低減

温室効果ガス（GHG）排出量の推移



※ 1 温室効果ガス排出量の計算にあたっては、実排出係数を利用しています。

※ 2 スコープ1,2において算出しています。（スコープ1…サンゲツの事業活動による排出、燃料使用に伴う直接排出。スコープ2…外部から購入する電力や熱の使用に伴う間接排出）

事務所・倉庫（省エネ法対象）のエネルギー使用量の推移



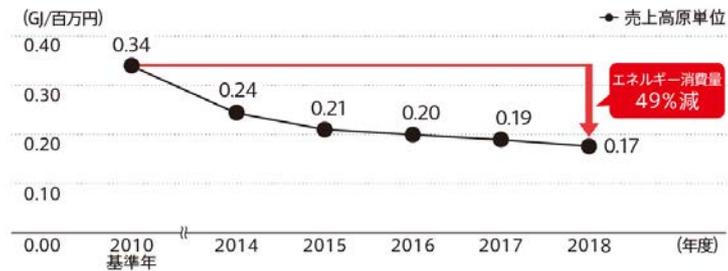
エネルギー使用量・GHG排出量の削減に向けた取り組み

取組① 社有車両における低燃費への推進

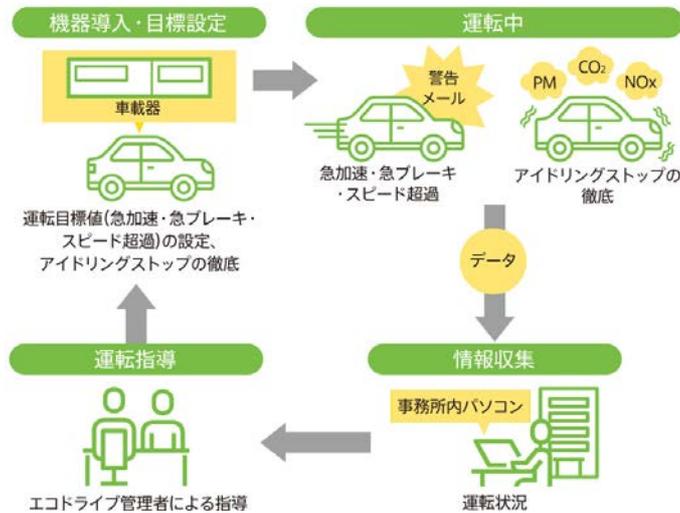
営業車両においてハイブリッド車両を中心とする環境対応／低燃費車への全面移行を進めています。2018年度には全車両の約25%に相当する121台の移行を完了しました。2022年度には対象車両すべてを移行させる予定です。

また全営業車両にGPSを利用したテレマティクスを装備させ、急加速・急ブレーキ・スピード超過等の情報を本社にて収集し、安全管理とともに温室効果ガスの削減に繋がるエコドライブを強化しています。これらの施策をとった結果、2018年度の燃費は対策前の2014年度と比較して25%改善しました。これにより、営業車両等のエネルギー消費は、原単位(売上高)で2010年度比49%減となりました。

営業車両等のエネルギー消費推移



テレマティクスの仕組み



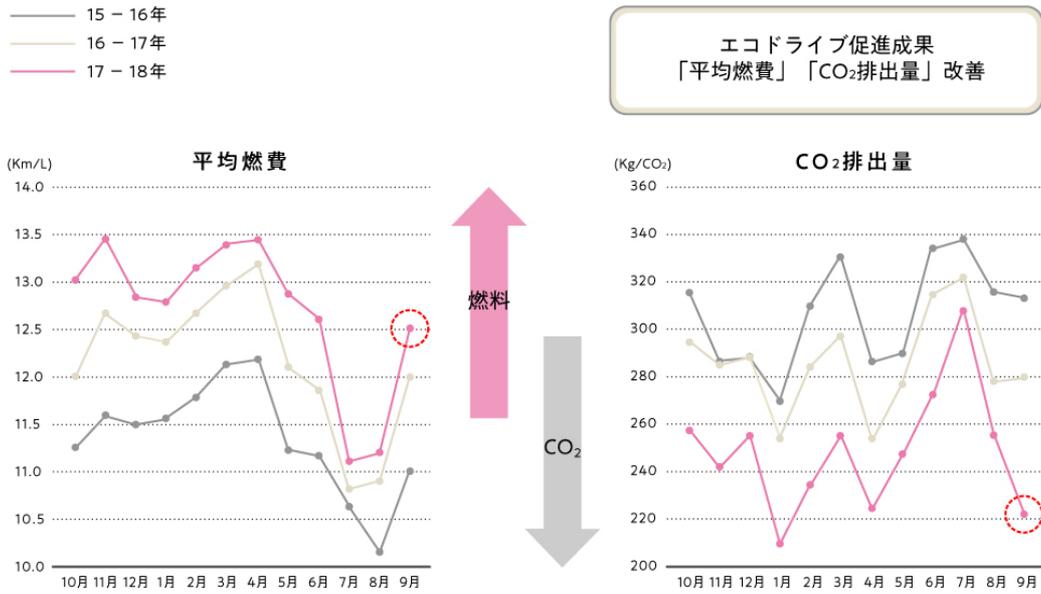
2018年度エコドライブ活動コンクールにて環境大臣賞を受賞

サンゲツではこの度、2018年度エコドライブ活動コンクール（主催：公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団）の一般部門において、最高賞となる「環境大臣賞」を受賞しました。

2015年から「エコドライブ活動」をスタートし、全車両へのテレマティクス、ブレーキアシストなどの車両装備を整えるとともに、社員一人ひとりが自分事として取り組めるよう啓蒙活動にも力を入れてきました。その結果コストの大幅削減、燃費やCO2排出量の改善につながり、今回のコンクールではこの全社員での取り組みを評価して頂くことができました。

今後も「サンゲツ環境方針」にもとづき、地球環境の保全に配慮し、持続可能な社会の実現に向けて、エコドライブの推進に取り組んでまいります。

直近3年間（2016年10月～2018年9月）の燃費／CO2排出量



授賞式の様子



11月28日に行われた受賞式当日では、「テレマティクスの全車導入を始めとするハード・ソフト、そして体制を整え、社内報を通じてマンガ等での楽しい工夫をしつつ、成果を明確にされた優れた取組みは非常に参考になる。」と、ご評価いただきました。

[エコドライブ活動コンクールに関する情報 >](#)

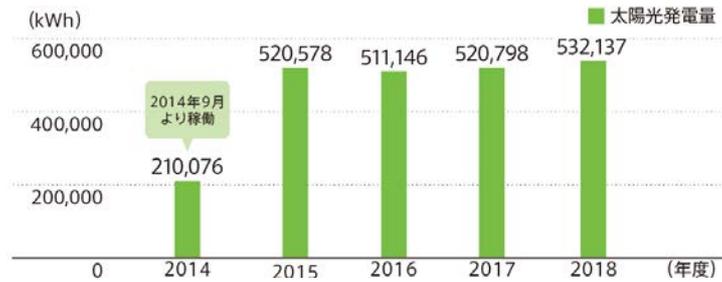
取組② 太陽光発電によるエネルギーの創出

2014年に愛知県稲沢市に位置する当社の物流拠点中部ロジスティクスセンターⅠの屋上に2,170m²の太陽光発電パネルを搭載し、自然エネルギーの有効活用に取り組んでいます。2018年度は、532,137kWhの電力を発電しました。これは、一般家庭の173世帯の年間電力量に相当します。

※ 参考：一般家庭（30A契約）1世帯あたりの1ヵ月分の使用電力量255kWh（2014年度、東京電力）



再生可能エネルギー発電量の推移



自社物件の修繕計画に合わせた省エネ設備の導入

当社の社屋の多くは自社物件です。この自社物件の計画的修繕に合わせて設備の省エネ化を進めています。直近の2014～2015年度の修繕計画に伴う設備の更新においては、各支社の照明ランプのLED化で約220t-CO₂の削減、本社の誘導灯のLED化で約4t-CO₂の削減、本社のエレベーターの主要備品交換に伴う省エネ化で約5t-CO₂の削減、関西支社の空調設備の更新で約170t-CO₂削減をしました。今後も、建物設備修繕計画に合わせて省エネ設備を導入し、GHG削減活動を進めていきます。

関西支社の空調機更新の効果



※ GHG排出量の計算は、温室効果ガス排出算定・報告・公表制度の「算定・報告・公表制度における算定方法・排出係数一覧」を基に、電気部分は2017年度提出用の排出係数の代替値で計算しています。

取組③ 新電力の導入

当社のスコープ1,2におけるGHG排出量のうち、約7割が電気使用によるものです。GHG排出量の削減にあたっては、電気使用量の削減だけでなく、GHG排出量の少ない電気を購入することもGHGを削減する1つの手段と考えています。

当社では2016年1月より、電気を多く使う高圧電力の拠点を、CO₂排出係数の少ない新電力へ供給先の切替えを随時行っています。引き続き、“環境負荷の少ない電力購入”へ取り組んでいきます。

※ 調整後排出係数：電気を作り出す際にどれだけの二酸化炭素を排出したかを推し量る係数で、京都メカニズムクレジットや国内認証排出削減量等が反映させた係数。

調整後排出係数で計算したスコープ1、2温室効果ガス排出量の推移



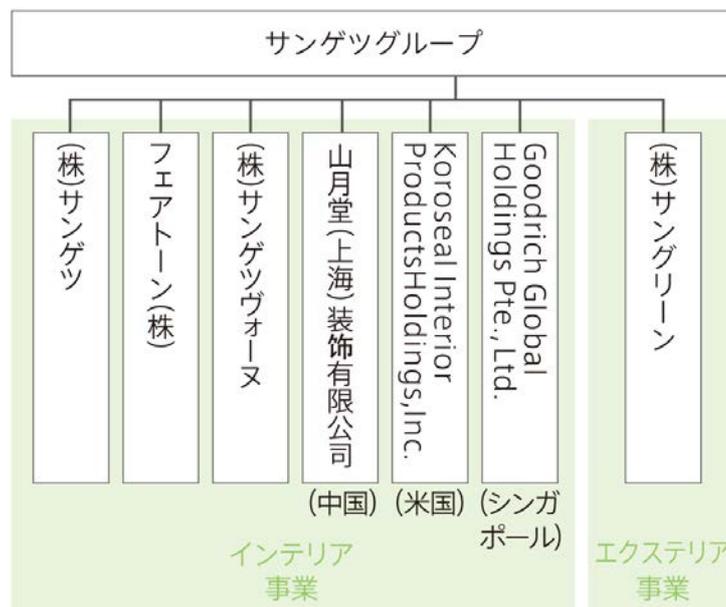
取組④ 電気使用効率の向上

設備等を更新するハード面での取り組みだけでなく、運用によってエネルギーを削減するソフト面での対策も推進しています。自社製品である遮熱フィルムをガラス面に施し空調効率を向上、またデマンドコントローラー導入により最大電力の制御、冷暖房温度の上げ下げや、運転時間の短縮等の空調管理の厳密化、クールビズ・ウォームビズの積極的導入、働き方の見直しを実施しています。

2018年度においては、クラウド化によるサーバーの削減、省電力タイプパソコンの全社導入などのエネルギー削減により、事業所・ロジセンターでのCO2の排出削減を進めています。

サンゲツグループの事業活動における温室効果ガス（GHG）排出量の把握

地球温暖化防止に向けて、サンゲツグループの事業（インテリア事業、エクステリア事業）全体の環境負荷の把握に努めます。



サプライチェーンにおける温室効果ガス（GHG）排出量の把握

原料調達・製造・物流・販売・廃棄までの一連の流れで発生する排出量をサプライチェーン排出量といいます。地球温暖化防止に向けて温室効果ガスの削減をしていくためには当社の事業活動のほか、関連事業者におけるGHG排出量を算定することが必要です。また、算定をする上で、サプライチェーンを構成する事業者への情報提供等の働きかけにより連携を図り、協力して温室効果ガスの削減をしていくことが求められます。

2017年度には「サンゲツCSR調達方針」および「サンゲツお取引先さま向けCSRガイドライン」を策定し、当社グループ会社や主要なお取引先さまにガイドラインを遵守していただくよう働きかけています。お取引先さまとともに持続可能な社会の実現へ貢献していきます。

スコープ3への対応

当社グループでは、事業活動が及ぼす環境影響を抑制すべく、2017年度よりサプライチェーン全体における温室効果ガス（GHG）排出量「スコープ3」の算定を開始しました。サプライチェーンにおけるCO2排出量を見る化することで、温室効果ガスの継続的な削減に貢献していきます。

サプライチェーン	カテゴリー	項目	算定対象
上流	1	購入した商品・サービス	○
	2	資本財	○
	3	スコープ1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動	○
	4	輸送、配送(上流)	○
	5	事業から出る廃棄物	○
	6	出張	○
	7	雇用者の通勤	○
	8	リース資産(上流)	○
下流	9	輸送、配送(下流)	○
	10	販売した製品の加工	○
	11	販売した製品の使用	算定対象外 ^{*1}
	12	販売した製品の廃棄	○
	13	リース資産(下流)	算定対象外 ^{*2}
	14	フランチャイズ	算定対象外 ^{*3}
	15	投資	算定対象外 ^{*4}

※ 1.販売している製品は、壁材、床材、ファブリック（カーテン、イス生地等）等の中間製品であり、直接使用段階にエネルギーを使用する製品ではなく、間接使用段階の排出であるため算定対象から除外しています。

※ 2.他社に賃貸しているリース資産（建物）はありますが、全てにおいて電力使用がスコープ2に含まれているため算定対象から除外しています。

※ 3.フランチャイズによる運営を行っていないため算定対象から除外しています。

※ 4.本カテゴリーは主として民間金融機関（商業銀行）のカテゴリーであるため、算定対象から除外しています。